

(一社)土浦労働基準協会

クレーン運転業務特別教育ご案内

1. 講習日時・会場 (学科) 令和6年12月6日(金) 9時～17時
ワークヒル土浦(土浦市木田余東台4-1-1)
(学科) 令和6年12月7日(土) 9時～11時
(実技) " 11時～17時
(株)日立インダストリアルプロダクツ(土浦市神立町603)
2. 受講料 会員 1名につき12,460円(テキスト代1,680円を含む)
非会員 1名につき13,560円(テキスト代1,680円を含む)
※受講料等は消費税込みの料金です。
3. 定員 40名
4. 申込方法 所定の受講申込書を(一社)土浦労働基準協会へ送付願います。
FAX: 029-824-0325
5. 受付開始 11月1日(金) 8時30分～
6. 受付締切 定員になり次第、締め切らせて頂きます。
7. 修了証 全科目を修了した者には法定の修了証を交付します。
8. その他 締切後に申込を取消されても、受講料は返却致しませんので、出来る限り
代わりの者を受講させて下さい。

9. 受講に際してのお願い

1. 体調不良の場合は受講を見合わせてください。
2. 受講にあたりマスクの着用は、受講される皆様の判断に委ねることとします。
ただし、咳、鼻水等のある方は他の受講生の方への配慮という観点から
マスク着用にご協力をお願いいたします。
3. 講習会場では機械換気を行っております。
4. 実技の際は、ヘルメット・作業衣・安全靴・手袋を使用しますので
必ずご持参ください。
実技当日は教室に入っておりますのでスニーカー等でお越し
ください。実技会場へ移動する際に安全靴へ履き替えをお願いします。
(株)日立インダストリアルプロダクツは途中での出入りはできません
ので、昼食は必ずご持参ください。

【注】この特別教育修了者は、床上で運転し、かつ当該運転をする者が
荷と共に移動する方式の5トン以上のクレーンの運転業務に就く
ことはできません。

(免許又は法改正に基づく技能講習を修了した者でなければ就く
ことができません。)

ワークヒル土浦 (土浦勤労者総合福祉センター)

